

平成26年度第1回島根県総合教育審議会

日時：平成26年8月27日（水）

14：30～17：00

場所：サンラポーむらくも 2階 瑞雲の間

〈会長〉

それでは、失礼いたします。

まず最初に、会議の公開について確認をさせていただきますが、本日の会議は島根県情報公開条例第34条に基づいて公開とさせていただきます。

事務局のほう、それで特に問題はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、公開ということでよろしく願いいたします。

最初に、議題1ということで議題が1つ上がってございます。ちょうどお手元に資料の4がありますが、ここにありますように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第27条に、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行って、議会に報告書を提出して公表しなければならないというふうに定められているところでございます。

点検・評価の実施に当たりましては、教育に関して学識経験を有する者の知見を活用することとされておりまして、それをこの会議をもって充てるということです。具体的には、「しまね教育ビジョン21」の昨年度の進捗について御報告をいただきながら、その内容について御意見をいただくという形で進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料1の「平成25年度対象の教育委員会の点検・評価報告書（案）」ということで、その一番最後のところにこの審議会での意見をつけ加えることとなります。1ページめくっていただきますと目次がありまして、ローマ数字のⅡ番のところが25年度の点検・評価ということになっており、大きく施策が1から6までございます。全部続けると結構大変でございますので、前半戦1から3、後半戦4から6という形で事務局から御説明をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

それでは、最初に事務局のほうから施策の1から3につきまして御説明をいただきたいと思っております。

事務局、お願いします。

〈事務局〉 （配付資料により説明）

〈会長〉

ありがとうございました。

大部にわたるものですが、施策の1から3までの中身を詳細にご説明いただいたところですので。

35ページをごらんいただきますと、改訂されたときの23年度の数値がありまして、25年度の実績値があります。数値目標が予め立てられたものにつきましてはこの表にも目を向けていただきたいと思います。今、上から下3行を残すだけのところ、1番から3

番までご説明をいただいたということになるかと思えます。

ということで、御意見ございませんでしょうか。全体に御意見いただいたほうがよろしいかと思えますのでどこからでもどうぞ。

既に取り組みが終わっていることについての御報告ですので、この部分についてもう少しこんなふうに考えてみたらとか、もうちょっとこんな課題もあったんじゃないとか、そういうふうに言っていただければいいと思えますし、またもう少しこのようにしたらということについては既に先般第2期のものを策定いたしましたので、それとの関係なんか少し目を向けていただければありがたいかなというふうに思えます。

どれもすごく頑張っていて取り組んでいただいている、部分的にはいろんな改善が図られているんですけど、数値目標の表だけ見ると結構厳しい内容になっていますね。

学力の問題、体力の問題、生活習慣の問題、キャリア教育の問題、それから就職率の問題、それから読書等学習の基盤になる文化活動等も含めて、そういった問題全体について御説明いただきました。

どこか関心のあるところ、あるいは気づいたところについて御意見いただけないでしょうか。

お願いいたします。

〈委員〉

16ページの産業界と地域との連携による県内就職の促進で、次の評価、今後の対応のところについてですが、丸3つ目の知事部局と定住財団、市町村云々とありますけれども、私松江市にいと、市と定住財団、知事部局あたりとの連携や情報の共有ができなかったり、自分のところだけでやろうとしたりなど、なかなか一つの目標に向かって行っていないような感じを受けるんですよ。最近少しずつ改善されているようなんですが、文言で書くときれいなんですけども、もうちょっと実際に人口減対応などにもっともっと本腰を入れなきゃいけない気がします。教育委員会に言うのは酷な話なんですけれども、関係者が集まって連絡協議会、対策協議会というようなものを立ち上げて何か取り組むような、実効が上がるような組織をきちっと何かつくる必要があるような気がしてなりません。これは注文というか意見でございます。あえて何かございましたら。

〈事務局〉

全体一括してはやっておりませんが、例えば教育委員会のほうからふるさと定住財団のほうへはずっと人事交流で出しております、いろんなそういう実際に体験した人が今度はキャリア教育の担当になって戻ってきてやったり、そういったことも地道ですがやっておりますし、商工労働部とは部長なんかも一緒になって、特に雇用のところ、高校と雇用をつなぐコーディネーターなんかも一緒に入ってもらって意見交換の機会なんかも設けておりますので、全く何もしてないということではないですけども、もうちょっとその辺は外から見てまだまだだということだろうと思えますので、どういったことができるか、もうちょっと研究していきたいというふうに思っております。

〈事務局〉

今年から教育指導課ということで高校も全部見ていく立場になりまして、この5カ月ほどでしたけれども先般も建設業協会の方々と知事部局と私どもとでまた意見交換とかいろいろな情報交換をやったりとか、そういうちょっと業種的なところとか、雇用でハローワークさんを中心に協議会で意見交換とかそういったことがかなりありまして、私も初めてそういったところへ出させてもらいましたけれども、さまざまところの情報交換はさせてもらっております。

ただ、全体の話になりますので、なかなかこの学校での就職についてどうするかとか、そういった細かい個別の話にはなかなかならないんですけども、現場のニーズとといいますか、そういったこととか全体の動きとか、あるいは学校からの情報の提供とか、そういったことについてはそれぞれのところで少しずつやっておる状況というのは私も感じました。

〈会長〉

ありがとうございました。

キャリア教育の推進という項目でしたけれども、新しいビジョンの中では37ページとか44ページとかに関連の項目が挙がっているなというふうに思います。

2つの側面があって、一つはキャリア教育の推進というのは必ずしも就職率を上げることではないんですけども、結果としてやはり県内にさまざまないい職場があって、そこに高校生が目を向けてくれて就職していくということも非常に重要なことなので、そういった意味でのキャリア教育の推進というのにも必要なことですね。

目標値が100%になっていますけど、100%という数字を挙げるのは勇気の要ること、達成できないリスクも大きいのですが……。

〈事務局〉

就職率ですか。

〈会長〉

ええ、何にせよ、例えば回収率100%という目標値を挙げると最後の1人まで追いかけていかなければなりません。100%という数値目標をもし挙げるなら、こちらのコントロールのきく状況下でないとなんとちょっと難しいところがあるのかなというふうにも思います。相手ありの動きのあるものは目標値100%を挙げると、大体失敗するようにも思います。心意気は100%なんですけど、その辺はちょっと慎重に考えられたほうがいいかもしれません。

お願いします。

〈事務局〉

今回この就職率100%、やっぱり気持ちは就職を目指している子どもたちは全て就職させてやりたいということで100%としておりますが、今回98.6%でこれは例年に比べると高い数字になっております。

あと1.4%が大体今年度末でいうと14名ほど未定の状況だったんですけども、そ

の中にはやっぱり今会長さんがおっしゃったように家事に入るとか、あるいはさらに資格を取ろうと思って個別に自分で勉強するとか、それから自分で行く道を探すという都会のほうへ出ていったとか、こちらではなかなかコントロールできない部分もございまして、100%というのは実際にはなかなか難しいと思います。

ただ、その後もハローワーク等と連携しまして、実際にはその中の何名かはもう既に就職しておりますので、その後のフォローもしっかりやっていきたいというふうに思っております。

〈会長〉

ありがとうございました。ほかにお気づきの点。委員さん、お願いします。

〈委員〉

18ページの学校図書館の充実と活用の推進というところですけども、御説明の中にあつたように特別支援学校、それから高校の小規模校といえども全ての県内の学校に学校図書館司書を配置されたということについてすごく感謝をしておりますし、そういう5年間の中で成果を上げていただいたという部分で、26年度も第2期がスタートしたということについては市町村として大変ありがたいし、そういう御努力に本当に敬意を表したいなというふうに思っております。

その中で、第2期がスタートする中でいわゆる調べ学習というところへ少し移行していかれるという部分だと思うんですけども、市町村もそういう考えだと思いますけども、調べ学習のプレゼンのコンテストの状況ですけども、私も第1回的时候には見学というか見させていただいたんですが、今年が3回目ですね。2回目とかそういう参加の広がりがどういうふうにあるのか、あるいはどういうふうに広げていかれようとしているのかというような部分がどうなのかなという。参加してほしいなというふうに私の町でもお願いしたりするんですけども、時期的な部分とかちょっとステップが高いというふうなイメージを先生方が持っておられたりしてるんじゃないかなという、とにかく参加することに意義があるというような感じで、ぜひ挑戦してほしいというふうには思ってるんですけど、そこら辺いかな状況か教えていただきたいと思います。

〈会長〉

お願いいたします。新しいプランでいくと、31ページのあたりが関連のものが載っているようでございます。

お願いします。

〈事務局〉

ありがとうございます。

初めの学校図書館への司書等の配置につきまして、今年も先ほどお話がありましたように拡充をしまして、フルタイムもできるようになりました。

さらに、その中でまたもう少しこういったメニューがあるといいという御意見もいただいておりますので、またさらに現場で使っていただきやすいような形にしていきたいと思

っておりますが、全体としてボランティアから司書へ、今、AのⅡ、B、Cとあるわけですが、いわゆる勤務の時間の長いほうへ長いほうへ全体がシフトしていきまして、市町村さんのほうでも非常に御努力をいただいているということに私どものほうも感謝したいというふうに思っております。

それから、もう一つ今お話がありましたしまね調べ学習プレゼンテーションコンテストですが、子どもたちの発表力を伸ばすのにあわせて、先生方のそういった力もつけていただきたいということでスタートいたしました。

今、委員さんのおっしゃったように、こちらとしてはそこまでハードルを上げているつもりはないんですけれども、どうもそういったことがこれまで余りなかったこともあって、二の足を踏んでいらっしゃる場所もあるんじゃないかと思えます。

ただ、国語科の授業の中にもやっぱり調べて発表しようというような単元がございますので、そういったところで実際にやった事柄をベースに取り組んでいただければいいんじゃないかなと思って、そういったアナウンスも今してはおります。

ただ、できるだけたくさんの方に参加していただけるようないわゆる題材の設定の仕方とか、そういったところを今、今年をちょっとリニューアルしたところがございますけれども、基本的には同じような形で今進めておまして、また御意見を伺いながら子どもたちの発表の場となるようにしていきたいというふうに思っています。

〈会長〉

ありがとうございました。

今、全国的な動向でいうと、図書館というところが昔みたいに静かに本を読む場所ということではなくて、主体的な学習というか学びの姿が最もあらわれるべき場所というふうに考えられていて、大学図書館なんか静かに読むコーナーもあるんですけど、いわゆるラーニングコモンズという考え方で、子どもたちが自由に出入りしながら自分たちの関心に合ったものを調べたり、グループでディスカッションして物をまとめたりという場所に変わりつつあります。

そう考えたときに、今おっしゃったようなプレゼンテーションコンテストみたいなものも調べる場所やまとめる場所が別々ということじゃなくて、関心を持ったものをその場で調べてディスカッションしてといったことができるような学習環境を少し整えていくというか、主体的な学びを促進する場所として整備していくようなことも必要かなというふうに思えます。全国的にはそういう場所もあるんじゃないかと思うんですが、少しこれはお金のかかる話ですね。そういうモデルの地域をつくるとか、そういった図書館をラーニングコモンズ的に活用していくという環境的なベースがあって初めて調べ学習のプレゼンテーションみたいなことができいくような気がするんですが、そのあたりはいかがですか。

〈事務局〉

小・中学校の場合は、なかなか施設的にはそれほど大きい図書館ではないので、さまざまなコーナーをつくるとか場所を設定するというのは難しいところがございますけれども、子どもたちのプレゼンテーションの一番の原動力はやっぱり人に伝えたいという思いを持たせることだと思うんですね。そういうことをするために国語科とかいろいろな教科で取

り組んだり、あるいは夏休みを使ってそれぞれの研究テーマを持たせて調べたりするというようなことがあるんですけども、それをアシストするためには司書さんもそうですが、司書教諭その他教員のこれに関する資質というか知見も増やしていかなければいけませんで、そういった研修もあわせてやっていかなければいけないというふうに思っています。

〈会長〉

ありがとうございました。

先生方が図書館を使って1時間授業をされるということはあるのでしょうか。

〈事務局〉

あります。

〈会長〉

そういったところから広がっていくんでしょうね、きっと。

それにしても、平日に家や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合は、結構厳しいものがあるなというふうに思います。それはそれを数値目標にしたほうがいいのか、それとも例えば図書館に行って本を借りて読むのが楽しみな子どもの数を数値目標にするのがいいのか、その数値目標をどのあたりにどういうコンセプトで置くかという問題でもあろうかと思えますね。平日に家や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合を数値目標にすると、なかなか厳しいなという感じもします。

いかがでしょうか、皆さん。委員さん、お願いいたします。

〈委員〉

キャリア教育のところでちょっと先ほどの話のところに一部返んですけども、先ほども事務局のほうから入社して3年後ぐらいのところで離職するというか、会社をやめてしまうというふうな。いろんな業界でちょっとそういう話題に触れることが多くて、どうも就職先を決める、あるいは仕事を決めるときには家庭内でいろいろ相談とかアドバイスとかあるようなんですけども、でも実際就職、会社へ入る。入って本当に3年以内ぐらいのところで、どうも自分には合わなかったからというんでやめたいというふうに会社に申し出てくる。家の人はどう言っておられるんだ、家庭の人、お父さんお母さんあるいは親戚の人、何か相談した。いや、もし合わなかったらもうやめてしまわないって家庭の中でそういうふうな話がどうもたくさんあるようなんですね。やっぱりキャリア教育の部分もあるし、先ほどのインターンシップとかその辺で話をする、そういう経験を子どもたちにしてもらうという、その先にはやっぱり家庭に一旦そういう話を持って帰って、家庭の中で今日こんなことをやってきたんだとか、自分はこれからこういうふうな仕事がしたいんだという、その家庭の中で幾らか盛り上がったというかそういう話が出てこない、実際就職したときに本当に3年もたないとかそういう話になってくる。やっぱりそのあたりでの一番大事なのは、家庭のところでの環境がどうなのかなというふうの一つ感じるところです。

それと、多分これ誤植なんですけど、2ページの真ん中辺に3、創造性や個性の基礎、

またその下が「礎となる」という、これは間違いでしょう。それは読み方が違うんでしょうか。

〈事務局〉

間違いです。

〈委員〉

ということで、やっぱり就職あるいは仕事というところで一番大事な部分というのは、まずは家庭かなという気が非常に大きなところですよ。以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。お願いいたします。

〈事務局〉

先ほどの話の離職につきましては私ども非常に心配しているところでして、一昨年から実際高校から就職した子どもたちにつきましては3年間ほど追跡調査をしております。都会のほうに行った子どももおりますので、そういうところも追いかけていって本人と会ったり、あるいはもし離職していればわかる範囲で会社のほうでお話を聞いたりとかいうようなこともやっているんですけども、なかなかその離職の理由というのは十分にはつかめてないところが本当なんですけれども、やっぱり人間関係とかそういったところが多いようには聞いております。そういった子どもたちの相談にも乗れるようなことも、できるだけしていきたいとは思っております。

〈会長〉

ありがとうございました。

大学生の場合もやはり就職して間もない時期の離職率の高さが問題視されています。その一番の理由としては人間関係が挙げられていることが多いようです。

先ほど委員さんのほうからあったのは、キャリア教育を家庭と連携して進めていくという観点が必要だという御指摘だと思いますので、そのことは生かしていただければというふうに思います。新しいプランのほうの44ページにも学校、家庭、地域の連携によるキャリア教育の推進となっておりますので、その部分を生かしていただければというお話だったと思います。

ほかに、いかがでしょうか。お願いいたします、委員さん。

〈委員〉

私は現役で子育てを今しているところなんですけども、一番気になるのがやっぱり学力のところなんですけども、子どもで学力調査、全国とか県とかあるんですけども、やっぱり非常に点数が悪く返ってくるが多々ありまして、結局は勉強というのは小学校の基礎から中学校につながって高校に行って、大学、社会人ということだとは思わなくても、なかなかその辺がうまくつながっていないじゃないかなというところも今感じて

いるところで、柱が何本かあるんですけれども、結局子どもたちって社会に出るまでの通過点だと思うんですね、お勉強をしたりするのが。現場の先生もかなり頑張って今取り組んでいただいているところなんですけれども、そういったところでやっぱり学校と今度家庭のつながりなんかもまだうまくいってなかったりとか、親の意識もちょっと低いのかなというところもやっぱり日々感じているところで、なかなか数値にすると厳しいところなんですけれども、言葉がちょっとまとまりませんが、結局子どもの意識が昔、私たちが子どものときよりもちょっと低いというような印象があって、結局ゲームだったりとかテレビだったりとか、自分からやろうという気持ちが出てないというところもあったりして、結局家庭学習なんかは時間が少なかったりとか。なのでこういった方針もあるんですけども、やっぱり学校と家庭というところでもうちょっといろんな取り組みができればいいのかなって思うのが私の意見です。済みません。

〈会長〉

ありがとうございました。

学力向上について、単に結果だけではなくて家庭と連携してどう進めていくかということで、保護者の側の意識といいたいでしょうか、あるいは子どもの側が学習に向かうことの内容というものがその家庭の中でどういうふうに整備されているかということについての疑問でした。

13ページのところに家庭での学習習慣の確立という数値が挙がっていて、いずれも22年度よりも数値的には向上はしているんですけれども、目標としたところに向かって中学校のパーセンテージがなかなか到達していません。

60分以上の学習というものがもし定着してないとしたら、それを妨げている要因が何かということについて県のほうでは何か分析はされていますか。

〈事務局〉

なかなか分析というところまではいってないんですけれども、この60分以上学習しているかどうかで一番のネックが、これは平日とそれから休日とを分けて設問がございます。それで小学校の平日、それから休日、それから中学校の休日は全国と同じか、あるいは中学校あたりは全国よりも、1時間以上なんですけれども、生徒の割合が高いんですね。この平日の中学校だけが極端に低いというのが特徴でございます。だからよく言えば中学生は休みの日にまとめてやってるのかなというところもあるんですけれども、やっぱり4月の段階でして、中学校3年生というと部活動とかそういったところのほうに向かう子どもが多いというのもあるとは思いますが。

ただ、そういった中で学習時間を確保する努力をしないとやっぱり後の伸びにはつながっていかないので、そのあたりの指導はきちっとしていかなきゃいけないと思います。

〈会長〉

ありがとうございました。

本当に忙しいタイプのお子さん、それからさっきちょっとおっしゃったように、この間新聞にも出てましたけど、いわゆるスマホでのやりとりやゲームといったメディアに没

頭することによって学習時間が圧迫されてるんじゃないかといったような推測も成り立つようなデータが出ていまして、その辺の要因分析は必要なのかなという感じもいたしますね。

お願いします。

〈事務局〉

今出ましたスマホとかゲームは全国に比べると時間数が若干少ないことは少ないんですけども、やっぱりこういった質問のときに読書の時間は幾らですかとかスマホはどのぐらい使いますかとか個別で聞いているので、一人の子どもがどういった時間で生活しているのかというのはなかなか見えてこないところがありまして、そのあたりはちゃんと分析していかなくちやいけないという問題意識はちょっと持っています。

〈会長〉

恐らく保護者アンケートが一番よくて、保護者の方に学習習慣が定着しているかどうかということについてまず何段階かで評価をしていただいた上で、例えばそれが定着してないとしたらその要因は何でしょうかということでも少しチェックしていただくと、わかることもあるんじゃないかなというふうにも思います。

ほかに、いかがでしょうか。委員さん。

〈委員〉

家庭での学習習慣という話がありましたのでちょっと関連してございまして、数年前、大分前にある中学校でやっぱり宿題が全く出てない時代がございまして、最近中学校はそういうことはなくなったんですけど、先般もとある県内の小学校さんでやっぱり宿題がなかなか出せない。なぜなら、丸つけができないからというような話を伺ったことがございました。場合によっては非常勤の先生に丸つけを依頼をされたりというような実態もありまして、殊のほか多忙感が宿題の量に影響してるんじゃないかというような少し懸念がするようなことを見聞きしたことがございます。

今、県のほうでは学習プリント配信システムということを継続実施されまして、その成果もあって目標を小学校の場合はクリアできてきていまして、ここら辺さらにこういう取り組みを強化されて、さらに60%が65%、70%というふうに上がっていただきたいというふうに思いますが、片方のほうでやはり宿題の量と1時間以上学習している子どもの割合というのは若干の強い相関関係があるというふうにも思っておりますので、この辺は現場の先生方に少し意識をしていただいて、やっぱり47位ということではなくて、さらに上の時間になるように現場の先生方に努力をしていただきたいというふうに思うところでございます。

〈事務局〉

宿題につきましては、これはちょっと今年データなんですけども、小学校の場合、宿題をしていますかという問いに対しまして、小学校6年生ですね、しているというのが95.6%がしている。しているつもりかもしれないけれども、一応しているというふう

答えておりました、出されたものに対してはある程度やってるのかもしれませんが、その宿題の中身とかあるいはその宿題をそれこそ子どもたちがやってきた後の教員による手だて、そのあたりがどうなっているかということにはきちっと見ていかなければいけないことだというふうに思います。

〈委員〉

19ページの文化活動の活性化のことなんですが、本来なら市町村教育委員会あるいは各学校が意識する問題で、いろんなオプションを用意してどうぞと言われる県教委に対して言うのは隔靴搔痒の感がありますけれども、今、宍道を舞台に錦織良成監督の映画塾をやってるんですよ。このガイダンスをやったりキャスティングをやったりしているんですが、そうした中にこの映画塾だけに参加するという引きこもりの子がいるんです。宍道高校から数人参加している。彼らが非常に生き生きしてるんですよ。そういうことがあったり、あるいは「あしぶえ」、八雲の土筆さんのところではコミュニケーション能力アップのいろんな取り組みをやって非常に成果を上げていらっしゃる。全国的な企業なんかも注目していますよね。

県教委にもの申すのは変かもしれませんが、そうした地域で取り組んでいるいろんな取り組みなり民間の持つてる力、そういうものの情報に、学校現場はもっともっと敏感になってもらいたいです。

映画塾でも小学校、中学校、高校にお願いしますというと、どうぞどうぞ、鍵をあけて、いつでも言ってくださいという形での、机とか椅子も余ったのがありますから使ってくださいとはおっしゃるんですが、自分たちからおもしろそうだなという感じでアクションを起こすとか、そういったところの部分がちょっと弱いんじゃないかなと思います。多忙ではあると思うんだけど、文化事業的な取り組みでもコミュニケーション能力とかいろんなところにいろんな形で相乗効果がありますので、何かそういうような形でもっともっと地域の情報に敏感になって殻に閉じこもってほしくないという思いを今抱いています。これは感想でございます。

〈会長〉

ありがとうございました。

19ページのところにも地域社会の協力も得ながらというふうには書いてありますし、新しいビジョンのほうでは43ページにそういった内容、地域と連携した文化、これは文化部活動ですけど、学校教育の通常の枠組みでは提供しにくいプログラムを地域の力をかりて取り入れていくということが、子どもたちに本物と出会うというようなことですね、そういったことが子どもたちを動かしていくという面があるんじゃないかという御指摘だったと思います。

19ページのところに数値が挙がっていて、これは文化芸術鑑賞を実施している学校の割合ということで、数値目標80%が立てられた割には上がってないというか、むしろ下がってるようなところがございまして、69.0、小・中学校ですね。高校は少し上がってるんですけども、小・中学校については80%の目標を立てたのに対してちょっと実現度が低いかなという感じがするんですが、それは何か要因がございましてでしょうか。

〈事務局〉

この芸術文化の鑑賞体験というのが県のほうで準備しておりますメニューがございまして、その活用を含めた学校の割合でございしますが、学校独自にやった分について全て入っていないところもありますので、それを入れると若干まだ上がるんじゃないかなというふうに思います。

〈会長〉

そういったものを入れて上げられたほうがいいような気がしますね。県の準備されたメニューを活用しなければならないという目標を立てたわけではないですので、文化芸術活動の鑑賞を実施している学校というわけですから、独自のメニューで実施されたところも入れられたらもっと上がるような気もするんですね。

ほかに、いかがでございましょうか。委員さん。

〈委員〉

今のに関連しまして、文化に親しむ機会の確保で芸術鑑賞などはお金はかかりますが、これは予算措置がされていて、それを消化しなかった学校がこのぐらいあったということですか。

〈事務局〉

予算関係はこちらのほうで全部見ていますので、学校の負担はないようになっています。いろんなメニューがございしますので、ただこちらのメニューもいつでも誰でも送りますということにはなかなかならないので、この期間でこういった方々ということで御案内しますので、学校行事とかその辺の絡みで申し込まれなかったところはあると思いますけれども、あるいは地域のそういった芸術文化をお願いされて、私どものほうのメニューを使われなかったところもあるかと思えますし、いろいろ事情はあろうと思えます。

〈委員〉

では確認させていただきますと、予算は各学校に均一に割り当てられていて、何らかの事情でたまたま県のメニューを使わなかった。だけど地元の芸術団体さんに来ていただき公演などはしているということで、統計の手法にちょっと問題があったということでしょうか。

〈事務局〉

予算を配ってるわけではなくて、例えばプロの演奏を聞きたいということであればその方々の派遣とか費用はこちらで全部持つということで、この芸術鑑賞のためにこの予算を使ってくださいとあって配ってるわけではないです。ですので、地元でやられるときには地元というか市町村の費用でやっていらっしゃると思います。

〈委員〉

すごく不思議ですよ。こんないい機会があるというのに対して、うちがお金出しますよというのに使っていないというのは何か理解できないなという印象でした。

〈会長〉

多分日程の問題が大きいでしょうね。県のほうで用意される分には必ず来てくださるアーティストの日程とかなんとかがあって、それが学校行事とバッティングして合わないということが多分非常に多くて、それ以外の日程で独自に組まれているという形なんじゃないかと思います。

〈委員〉

点検・評価の項目とは直接あれはないんですけども、1期の施策の2は夢を描きという部分は、いわゆるキャリア教育というところで実現しているというふうな捉え方だと思うんですけども、2期の分については向かっていく学力というそういうテーマで、そこら辺が同じようにいわゆるキャリア教育を進めれば向かっていく学力の部分が達成したというふうに捉えていいのか。もう私はそういうキャリア教育の指定校とかなんとかということだけじゃなくて、先生方お一人一人の何か指導観なり教育観へ入っていけば、何かしてということをやらなくても、とりたてた事業をしない方法でやらないと全部の子どもたちには届いていかないんじゃないかなという気がちょっとしたので、これは26年度あるいは27年度のところになるかもしれませんが、何かそういう部分が大事じゃないかなというふうに思いました。

〈会長〉

後からまた学力形成に関する資料が出てくると思いますけれども、新しい第2期のプランについては、学力といってもその主体性をどう発揮させるかということが一番のテーマなので、そこに向かって少し施策上の工夫も要るんじゃないかというふうなお話でございました。

何か事務局ございますか。

〈事務局〉

今、キャリア教育のお話がありましたけども、このまた話があるかと思いますが、新しいビジョンのところでは施策のところでは一番下のグループの中にキャリア教育というのが入ってしまっていて、いわゆる向かっていく学力、社会力、人間力、それらを伸ばしていくある意味基盤的なところという捉え方でおります。ですので学力だけではなくて、いわゆるコミュニケーションとかそういったことも含めて、やっぱりキャリア教育で目指していかなければいけないことではないかというふうに捉えております。

〈会長〉

ありがとうございました。

施策の1から3というところで、大体全体に触れていただいたという感じがあります。そろそろ後半に行きたいですが、もしよろしければ。お願いします、委員。

〈委員〉

済みません、御説明をちょっと飛ばされた5ページのほうなんですけれど、教育現場等の視察ということで、これは教育委員さんの話で記載されております。こうやって今日点検表を見させていただきますと、施策のほとんどが小・中学校に関するものであったりとか、あるいは先ほどのキャリア教育もですし、その前の学力の向上とかもですけれど、キーワードが保幼小中高連携というようなことが主体でございまして、にもかかわらず県の教育委員会なのでちょっと県立学校の視察のほうが多い。なおかつちょっと数が少ないんじゃないかなというふうに感じた次第でございまして、やはりその教育委員さん方のやっぱりレーマンコントロールの力というのは非常に僕はおろそかにできないというか、非常に大切なことだというふうに思っております、ここのQ&Aにもレーマンコントロールは新制度になっても引き続き重要視しますというふうに書いてございまして、教育委員さん方の若干の自己犠牲がないと非常勤職員さんですから成り立たないわけですけれども、この点についてももう少しやっぱり小中であるとか保幼小中高連携に関するような視察先を選ばれたり、箇所数についても大変だと思うんで全員出席じゃなくてもいいと思うんで、企画としては数をもう少し多く設定されたりしてはいかががかなと。そうすることで委員さんに現場を見てもらって、上がってくる施策が十分に現場を反映されてるかどうかというのが、一回一回だけではそれはつながらないかもしれないですけど、やっぱり4年間数を通してくと少し現場をイメージしながらのことも言えるようになってくるというふうに思いますので、何かそういうことが必要なのではないのでしょうかということを見て、点検項目としてちょっと今挙げさせていただきました。

もう1点は、それこそ学力の向上もなんですけど、去年も申し上げたんですけど、県と市町村の委員会の連携というところが施策の振興を図っていく上で非常に重要になってくるので、そこをもう少し強くというようなお話もさせていただきました。今回の評価項目にはないんですけど、その浸透をさせていく上ではやっぱり学校施設を持っている市町村さん、あるいは個々の学校の管理をなさってる市町村さんとの連携が不可欠だというふうに思いますので、そういったことも今後は点検される項目の一つに挙げられてはどうかというふうに感じたところでございます。以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。

2点いただきましたが、1点目は後から少し出てくるかもしれませんが、教育委員会は役割がだんだん変わっていくということですが、委員さんの活動の中の視察のプログラム等の組み立てについて少し点検すべきことがあるんじゃないかという御意見。それから、次は市町村教育委員会との関係をどういうふうにするかということについて。

〈事務局〉

教育委員会の委員の活動につきましては委員がおっしゃるとおりでございまして、やはり現場を学校種に限らずいろいろ見ていただいて、その中で知見を深めていただいて現場の状況に触れてということは大変だと思いますので、視察の回数とか視察先については今

年度から少し工夫をしてみたいというふうに思っております。

それから、市町村教育委員会との連携ですけれども、年度当初に市町村の教育長さん方と県教委との意見交換会とかあるいは施策説明会を開いたり、それから県教委直接ではありませんけれども、教育事務所単位で各市町村教委などとの打ち合わせとか連携を頻繁にやっておりますので、そこら辺を今後もさらに、今どういう状況なのか、あるいはあり方はこのままでいいのかということも含めて、ちょっと検討してみたいというふうに思います。

〈会長〉

ありがとうございました。

私はこの審議会を始めるときに最初にすごく印象に残ってるのは、委員さんが、一生懸命県でプランをつくられるんだけど、市町村のプランとは余り関係ないんだよねという話、ごめんなさい、そういう言い方をされなかったかもしれませんが、そのお話はすごく印象に残っていて、次の私どもがつけらせていただいた教育ビジョン21の第2期ということについて、各市町村は各市町村でその実態に即したすごくいいプランをつくっておられる面もあるんですね。この2つの関係というのをどういうふうに考えたらいいいのかなというのはすごく難しい面がありますね。

その辺は何か、委員さん、御意見がありましたら少し。

〈委員〉

そういうことを言ったなと思って大変自己矛盾をしておりますけれども、ここで作りながら邑南町ではまたというのがあって、先生方もどこのほうを向いて仕事をしたらいいんだろうかということが非常に気になるんですよね。どこを見ているんだろうか。いわゆる市町村だったら市町村のほうを向いてもらいたい。でも、職員は県のほうも向くしどこもいろんなところを向いていて、それが同じであれば一番ベストだなというふうに思うんです。そのすり合わせをどういうふうにしていくかということが本当は大事ななというふうに思って、この2期のビジョンができたわけですけれども、そういう部分を参酌してというふうな言い方はどうかわかりませんが、引き寄せて考えて市町村がやっていくというのがベストではあるんだけど、どういうふうにしてそういうことをやっていくかというのはやっぱり顔を合わせながら議論をしながらというのを積み重ねないと、そういう関係というのはできてこないんじゃないかなという。できたものを引き続いてやってくださいやってくださいという部分じゃなくて、それをしながらまた次のプランに生かしていくような、そういう顔を合わせた会合というのを積み重ねていくことが必要なんだろうなというふうには思います。

〈会長〉

ありがとうございました。

〈事務局〉

今おっしゃったように、県と市町村との関係というのは本当にうまくやっていないと、今まさに委員さんがおっしゃったように学校の現場の先生方がそれぞれの学校で方針を立

ててやっぺらっしやるわけですけども、やはりそのよりどころとなる市町村なりの考え方というのが県とある程度すり合わせてないと、難しいところはあるかと思えます。そういう意味でやっぺらっしいろいろ、私も今回全部の市町村さんとお話しさせていただいた中でそれぞれ本当に御努力いただいております、そのことを我々がしっかりと理解することがまず第一で、その上で施策をつくっていかなくちゃいけないと思っています。

後でまたちょっと説明しますが、プランというのを今回つくるわけですけども、これは本当に市町村さんといろいろ意見を交換させてもらいながらつくりましたので、これをもとにやっていきたいと思っています。

それから、先ほどの教育現場の視察のことですが、これには学校だけしか書いてなかったんですけども、実際に市町村の小中の校長先生方と意見交換というようなことも何回かしていただいておりますので、そういった機会をやっぺらっし大事にしたいというふうには思っております。

〈会長〉

ありがとうございました。

前半戦のところ、大体の意見をいただいたように思いますが、後半戦に進ませていただいてよろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、施策の4、5、6というところへ進みたいと思います。

それでは、まず最初に御説明をお願いいたします。

〈事務局〉 (配付資料により説明)

〈会長〉

ありがとうございました。

非常にこれもまた広範にわたるテーマでございますが、お気づきの点から御意見をいただきたいというふうにあります。いかがでございますでしょうか。

今、最後のほうに特別支援のお話が出ましたけれども、31ページのところで、特別支援教育の充実というところで数値目標として立てられているのがこの部分だけですのでちょっと御質問するんですけども、これは個別の教育支援計画というものと個別の指導計画というものが2つありますね。用語としては2つ出てくる。これはもちろん個別の指導計画については学校の範囲内だけで行われるものなので、ある意味では100%だけれども、個別の教育支援計画となると他機関と連携してかなり長期にわたる計画を立てなければいけないということで、数値目標80ぐらいが適当だというふうにお考えになってこういうふう設定されたかどうかというところを少し確認させていただきたいと思っています。あえて個別の指導計画の数値目標ではなくて、個別の教育支援計画のほうを数値目標に立てておられるということの事情と、それからそれが80であることの理由といいたしめようか、この時点での理由ですよね。済みません、教えていただければと思います。

〈事務局〉

失礼いたします。

今、会長がおっしゃったとおりでございまして、個別の指導計画は学校の中で完結するものでございますけれども、教育支援計画は他機関、医療とか労働とか行政等がかかわってくるものでございまして、取り組み状況もどちらかというところと個別の教育支援計画のほうに力を入れていかなければいけないというのが状況でございます。

本来なら当然100%を目指したいんですけども、これがスタートしたときから数値が非常に低くありまして、だんだんだんだん上げていきたいというところから年度を区切って目標値を上げているところでございます。今回その80というところに今79.9という形で目標に近づいてきた。次はまた上げていきたいというふうに考えているところでございます。

〈会長〉

ありがとうございました。

79.9、もうほぼ80ですので目標を達成されたと思いますし、これだけ立っていればすばらしいなというふうに思うところでございますが、目標を立てることが目標ではありませんのでそこから先が問題なんですけど、いずれにしろスタートとしてはいいところまで持っていかれたんだなというふうに思っただけでございます。

皆さんのほうからいかがでしょうか。

お願いします。

〈委員〉

25ページの公民館活動のところなんですけど、(ウ)ですね、本来なら市町村がやるべき公民館運営を、県のほうで大いにこ入れをされて始まったモデル公民館事業で、私もモデル公民館の調査とノウハウ等事例集に加わったんですが、これは非常に極めて先進的な事業なんですよね。問題は人材や資金不足などから、全く取り組めないような公民館も結構多いんですよね。そうすると、公民館の中での格差がだんだん広がって、この事例集を出しても恐らく取り組めない公民館も多いはずですよ。それと、これで上がりかなというイメージを受けたんですよね。文科省は島根県の取り組みに注目して、手挙げ方式で始めましたよね。西部の公民館がこれを既に取り組んでおり、するとまた格差が広がっていくわけです。その辺を埋めるような努力というのをやはりこれからも間断なくやる。これまで何年間かやってきたそのモデル公民館事業のいいところをうまく使いながら、ちょっといろんな知事部局も加わって広げ過ぎて、ちょっと方向がおかしくなった。あの辺の反省も踏まえながら、何かもうちょっと底上げをするようなことをやるべきではないかと思えます。ちっちゃな公民館にとってみたら二、三十万円の助成金というのは非常に大きなお金で、3年間とか2年間はそのお金をもらえるわけですから、モデル公民館はすごく喜んでいました。県教委の力は大きいもので、その辺を文言に書いてありますように温かい手を、そういう公民館にこれからも手を差し伸べていただきたい、何か具体的なものを出していただければなという切なる思いでございますので、よろしく申し上げます。

〈事務局〉

先ほど、この25ページに書いてございます地域力醸成の事業は、今、委員さんから御

案内のあったように平成19年度から24年度まで6年間、モデル的な公民館を選定するプレゼン大会をやって、そういった公民館には活動資金を助成するというような取り組みでございました。

それで24年度でそういった事業内容のものは終了しております、といいますのが先ほど委員さんが言われましたようにとても活発な公民館がございます。ただ、一方で地域によりましてはやはり差がございます。そうした中で、全県的にそのプレゼン大会をやってモデル公民館選定をやってまいりましたところ、6年間で延べ128の公民館、全体からいいますともう3分の1ぐらいをモデル公民館として選定した。徐々に手も挙がりにくくなってきたということがございまして、まずは取っかかりの事業といたしましては、一つ使命が終わったのかなと。

それで25年度につきましては、25ページの(ウ)の取組の概要の2つ目のポツでございすけれども、やはりそうした積み重なってまいりましたモデル公民館の取り組みを広める、あるいはモデル公民館の中に蓄積されているノウハウを学ぶというような観点から、モデル公民館をモデル公民館ではない公民館の職員さんが出かけて行って、そこでどうやっているいろんな困難を乗り越えていかれたかを学ぶというような取り組みを25年度から始めております。そういった意味では、最初の6年間取り組んだモデル公民館のその成果をそのほかの公民館にどうやって広げていくかというのが第2期の取り組みです。

それから、先ほど御紹介がございました事例集をつくった趣旨ですが、格差ができるだけ広がらないように、むしろその取り組みがなかなか難しいところも一緒に盛り上がっていくということから、そのような事業を行っているものでございます。

〈会長〉

ありがとうございました。ほかに。委員さん、お願いいたします。

〈委員〉

済みません、それではちょっと30ページですけども確認をさせていただきたいんですが、いじめですね、子どもと親の相談員の配置のところなんですけど、小学校全体では前年度の比較が変わらないけども、配置校においては相談が充実されて減少につながった。今後もこの支援を継続するとあるんですけど、新しいビジョンの中にもこういった相談員の配置の拡充を図るというふうに目標を立てておりますけども、これはこの中にあらわれているように減少につながったところがあるのにもかかわらず比較して変わらないということは、相談員のいないところではこれは増えていて数値が変わらないということなんでしょうかね。そうするとやはりこれはどんどんと拡充を図って行って、こういったことを対処していくことで減っていくならば頑張っていたいただきたいなど。そこのところだけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

〈事務局〉

委員おっしゃるとおりで、確かにこの子どもと親の相談員さんを配置させていただいている学校、これはどういったところへ配置しておりますかといいますと、やっぱり配置するまでのところで過去3年間のデータを挙げて、比較的不登校の数が多い、しかも多学年

にわたって不登校がいる学校を25校選んで配置をさせていただいております。

ただ、これは配置をしているだけではなくて実はもう一つ仕組みがありまして、その配置をさせていただいている学校には必ず先生と相談員さんとペアで不登校に取り組む体制づくりをしています。具体的には教頭先生が2人いらっしゃる学校であったりとか、主幹教諭の先生が配置されている学校であったりとか、そうじゃなければ、3年間の期限であったんですが企画人事のほうと連携をさせていただいて、不登校加配の先生をつけていただいてチームで、しかもその2人だけではなくてそこにまた養護教諭や管理職も含めて、チームになって不登校の子どもに対応していただくという体制づくりでやっております。ですので、そういったところで成果があらわれてきているということでございます。

実は今年度が3年目の最後になりまして、来年度以降この子どもと親の相談員さんの配置については財政当局と折衝しながら今後引き続き継続できるように、これからちょっと予算の折衝をしていくということになっていくわけですが、こういった他の市町村さんからも継続の要望も出ておりますし、そのあたりは頑張っていきたいなということと、それから実はその仕組みづくりのノウハウを配置のない学校にも、配置があるからできている部分もあるんですが、そういったチームで不登校の子どもたちに対応していただくという、そういうノウハウを広めていきたいというのもこの事業の一つでございますので、そういった成果とか取り組みの具体を今ポータルサイトのほうへ整理をして載せて、それぞれ配置の各学校にも参考にしていただけるような体制ももう少しのところまで今アップするように準備しておりますので、今後はアップできればそういったところのPRもしていきたい。この成果を他の学校にも広めていきたいというふうに思っております。

〈会長〉

ありがとうございました。

支援体制の充実が必要だという観点からの御意見でしたので、予算獲得等のときにそういう御意見もあったということをお伝えいただければいいかなと思います。

ほかに、いかがでございますか。

今、不登校の話が少し出たのですけれども、新しいプランでは41ページのところからそういうお話が出てまいります。この問題は簡単ではもちろんないのですけれども、このページに関して、幼小中連携といった連携の話が意外と出てこないなと思って読ませていただきました。実質的には連携の話が必要な領域だと思いますし、それからまたもちろん個人情報の問題があるからそう簡単というわけにはいかないかもしれませんが、幼小あるいは小中、中高、そういったところの連携が必要な領域のような気もいたしますので、そういった点を少しごらんいただければいいのかなというふうにも思いました。

どこかありますか、私が見落としているかもしれません。

〈事務局〉

41、42のところ具体的に連携というところで記述がないということではあるんですが、ただ、必ず幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校に上がるに当たっては、いろんな子どもさんの、特に不登校であったりとかそういった部分についての情報は挙げるようにということで連携はされておまして、その辺ができていない部分と十分

でないところもあって、その辺で例えば中学校での対応とか小学校での対応が行き詰まるという例も見られる場合もありますので、その辺はいろんな研修等、それから管理職研修等の場面でしっかり連携を図っていただくように、また我々のほうでも働きかけをさせていただきたいというふうに思っておりますし、特に中高のところはやっぱり広域にわたりますので、その辺がこれからちょっと課題というかポイントになるんじゃないかなというふうに思っております。

〈会長〉

ありがとうございます。

先ほど、委員さんからありましたけれども、相談員の配置というのも各学校に配置してしまってそこで閉じてるから、そこで終わってしまいますよね。本当は相談員というのは学校をまたいで行ける部分もありますので、そういう活用の仕方というのを少し考えないと、各学校にそれぞれ配置してみてもうまくいかないこともあって、先ほどノウハウの共有というふうにおっしゃいましたので、そういう意味では相談員さんが各学校間をまたいでいるというのも一つの連携のあり方なので、そういった活用の工夫もされたらいいかなということをおもいました。

お願いいたします、委員さん。

〈委員〉

資料の30ページが一番上のクラスサポートティーチャーの配置のところなんですけど、評価、今後の対応のところではすごくサポートがされていい方向に行っている。安心感を与える効果があったことから、今後も継続して取り組むという書き方がしてあります。このクラスサポートティーチャーという先生には限らずに、こういうサポートをしてくださる先生方、多分いろんな例があつて難しい例もあつたりして大変なんではないかなと思っております。時々先生の方がもうその重い事例に耐え切れずに精神的に落ち込む例もちょっとお聞きしたこともあります。多分そういう先生方は、もうそういう専門の研修とか勉強をされてこられて、精神的にもお強い先生方ばかりだとは思いますが、中にはそういうこともあるのではないかなとちょっと思っておりますが、いかがでしょうか。

〈会長〉

その先生方に対するサポートという、その体制についての御質問だと思いますが。

〈事務局〉

学校企画課でございますが、私ども配置をしているほうでございますが、あと先ほどサポートティーチャーに対するサポートということでございますけれども、現在そういうことについて全体としてその実情とか数値を把握した資料をちょっと持ち合わせておりませんけれども、例えば問題行動の多い生徒、実際その生徒にもうマンツーマンでサポートするような形をある学校によってはそれをとって、そのサポートティーチャーがそれによって時には規定の時間を超えてそういうサポート活動に当たる。それをさらにまた学校内でサポートするというような、そういう事例を具体的に聞いたことがあります。報

告されたことがございます。

基本的には、その学校の中でそのサポートティーチャーをどう、言い方は悪いですけど活用していくか。活用するという事はすなわちその先生をサポートしながらということも含まれますので、その辺のところはそれぞれの学校の実情、実際は学校長がそこら辺をきちんと把握した上で対応することになるかと思えます。

ただ、この制度自体はそこに書いてございますように不登校等の件数を減少させる効果はこれは明らかに見られておまして、これもちょっと詳しい数字を持ってきてないんですけども、上に書いてありますようにそういう不登校の数なんかは中1に入ると大体全国的にはその三、四倍に激増する。パーセントとしては1. 何%の話なんですけども、それが三、四倍に激増する。

ところが、このクラスサポート事業は島根県では平成16年度から導入しておまして、10年経つ制度なんですけど、近年、数年前から、余り褒められたことではないかもしれませんが全国的には三、四倍だけどころが2倍から2.5倍程度の増でおさまっているという、そういう少しではありますけども効果は明らかにあらわれているということがございますので、何とか頑張って財政当局をお願いして確保したいと考えております。

実際は、ここで中1ギャップという言葉が出てきておりますが、このほかにも例えば小1プロブレムですとか高1クライシスですとかいろんな言葉が実はございまして、環境の変化というものに対しての順応というところが難しいところもありますし、先ほどありましたようなきちんとした小から中へ、中から高へ、あるいは幼から小へ、そういう連絡体制というのは御指摘のとおり重要だと思えますので、その辺もあわせてきちんとしてまいりたいと考えております。

〈会長〉

ありがとうございました。

委員さんからの御質問の一つのポイントは、恐らく非常勤講師の属性といたしましうかね、どういう方をお願いするかということがまず一つは大事で、恐らく16年からやられますと各学校でそれこそいろんなノウハウを積んでこられて、どういう方が一番機能するかということも御存じだと思うんですね。

それに加えて、先ほどの御質問はその方々へのフォローというか例えば研修講座を持っているとか、問題が起きたときの情報交換をしたりとかお互いが勉強し合うような場があるとか、そういったフォローの体制のことをおっしゃいました。非常勤講師の研修というのはなかなか難しいんですよね。各学校の中では何か悩みを聞いたりとか相談したりする体制は恐らくあるとは思いますが、問題はそういった非常勤、不安定な立場で一生懸命やっておられて、さまざまな難しいケースに当たる方々が情報交換を行ったり研修を受けたりするような機会があるかといったような、そういう内容だと思います。

〈事務局〉

先ほどの件に関しても一言だけ補足ですが、実はこのクラスサポートティーチャーの方だけに全部お任せということではなくて、やっぱり1年生の学年部のお一人として動いていただいておりますので、必ず学年主任、その他管理職も含めていろんな打ち合わせをし

といただいている。そういう体制づくりはお願いをしております。

それから、もう一つ、必ず企画人事の指導主事と、それから子ども安全支援室の担当の指導主事が学校訪問をさせていただいて、いろいろと実際にクラスサポートティーチャーの講師の方とお話をしたり、それから学校の担当の方と体制について協議を重ねる中で、十分できている部分、それから足りない部分を把握して、足りない部分があればそこには出かけて行って指導をさせていただいたりとか、そういうフォロー体制は県教委としてもとってございます。以上でございます。

〈会長〉

ありがとうございました。

ほかにご覧いませんか。今のところ質問が出ていないのがふるさと教育のところですか。ふるさと教育については数値目標も100%達成のまま推移していますので、質問も出しにくいところではないかと思えます。新しい第2期のプランでも36ページのところにふるさと教育の推進のことが書いてあります。

あるいは施策の4のところの人権の問題ですね、そこについての御質問が余り出ていません。お願いいたします。委員さん。

〈委員〉

質問ではありませんけども、29ページのところでいわゆるいじめの部分に限らずいわゆるQ-Uアンケートが2回行われるようになって、それを活用した研修等も実施されているというふうに書いてありまして、大変いい取り組みだなというふうに思うわけですが、実際いろんな学級でいろんなことが起こったときに、そういう子どもたちに返していくような先生方の力というのが育ってほしいなというふうに思います。いじめは加害者、被害者だけの問題じゃなくて、やっぱり自分たちのクラスで起こっている重大な課題なんだというような受けとめ方を子どもたちがして、それを自分たちでも報告していけるような、そういう主体的な能力を持った子どもたちが必要なんじゃないかなというふうに思います。

それで24ページにふるさと学習、ふるさと教育の部分で35時間がどうこうということではなくて、中身は多分、私のまちでもそうですけども、多くの学校ではやはり地域の方に来てもらって受け手側に回るふるさと教育が多分占めてるんだろうなというふうに思います。それでこれから最後のところに発達の段階に応じたという部分がもう取り組みが始まっているわけですが、そういう学んだこととか自分たちが地域のほうへ参画していけるような、そういう子どもたちを育てていくということと学級で起こったことを解決していくという部分は、多分私はつながっていくというふうに思っております。

それから、やっぱり小学校の1年生とかであっても、やっぱり小さい子どもだから先生がすぐ解決してやるということでない系統的な力を育てていけるような力量を先生方、あるいは中高一貫してやっていってほしいなというような、これはお願いです。

〈会長〉

ありがとうございました。

どうしても今日の検討の場では個別の施策について実現されているかどうかというふうに見ていきますけど、最後はやっぱ一人の子どもの人間の力として統合されていっているだろうかというふうな検証も必要だというふうに御意見をいただいたと思っております。

ほかに、いかがでしょうか。

施策の4ですけれども、これもやっぱり22年度よりはもちろん上がっているわけですが、参加型の研修を行っている学校の割合、目標値がちょっと高うございましたのでやや到達が低いように見えてしまう項目ですが、分析されているように60%台にとどまっているというふうになっていますが、とどまっている原因については何か押さえておられますでしょうか。

〈事務局〉

とどまっている原因については、細かい分析はまだ行っておりませんが、この参加型の先生方の研修、これは今本格的に始めたところです。

児童生徒たちに対する先生方のこういう参加型、単に一方的に話を伝えるだけでなく一緒に考えていこうという取り組みは多く行われております。8割程度、ちょっと手持ち資料はありませんけど行われております。

ただ、先生方の研修そのもので参加型をやっていくというのは、どうしてもついついある方呼んで講演を聞いていく。それはそれで意味があるんですけど、それではどうしても受け身的なところで理解がいま一つ足りないということがございます。そういったことで、今、参加型の体験をどんどん進めてくださいというところで、実はそこにも書いてありますけど、昨年「しまねがめざす人権教育」というリーフレットをつくりまして、ここで実際今島根県がやっていただきたい方向性をお伝えしながら、それをまさに我々本課の指導主事のほうに参加型研修を先生方にしながら、どういうふうに先生方に研修をしたらいいのかということをもっと研修していただきながらやっているところです。

対象としましては校長先生方、教頭先生方、それから各学校の人権同和教育主任の先生方を対象に本課がかかわる研修全て参加型の研修をしながら、そのノウハウとかやり方というのを伝えながらやっているところですので、これから少しずつこの数値というのは上がって、単年度の目標として80%は高かったかもしれませんが、最終目標としてはやはり8割に行かせたいというふうに考えております。

〈会長〉

ありがとうございました。今、プログラムをつくっている取り組みだということでございました。

そろそろちょっと報告事項にも行かなければいけないので御意見がありましたらと思いますが、お願いします。委員さん。

〈委員〉

3点ほどございまして、いつも長くて済みません。

いじめのことについてなんですけど、いじめとか問題行動につきまして、滋賀県の事件が発端となって各市町村の教育委員会の多分統計では、おとどしぐらいから急に数が上がっ

てきたと思うんですね。これは意識とか関心が高くなったということのあらわれと受けとめてるんですが、それからもう2年3年たっておりまして、その数字が減ってきてるのかどうかというのをちょっと教えていただきたいというのが1点目です。

それから、私もいじめとか問題行動はその早期発見がもうまさに大切ということで、Q-Uアンケートが全学年対象になったということについては、やっぱり島根県さんは積極的に取り組んでいらっしゃる就非常に評価をさせていただいているんですが、それをもとにした早期発見、初期対応という中にこうやって研修を実施しているという、教職員の資質を図る研修の充実ということが書いてありまして、研修の中身がちょっとわからないものですから、どういったことを重点に置いているか、二、三で構わないので、2つぐらいでいいです、どういったことを重点に研修を今の先生方になさっているかということをお教えいただきたいというのが2点目でございます。

それから、3点目は一番最後のページで特別支援の32、33ページぐらいですけど、今、インクルーシブ教育ということで、もう各学校で特別支援が必要な子どもたちを取り組んでいこうということで島根県さんのほうからも加配いただいて、現場のやっぱり小学校の先生方の御意見を聞くともう大変ありがたい、助かるというような話をよく伺っておりますが、一方でそうやってどんだんどん過去10年に比べて倍とか1.5倍とか増えてきておりまして、現場がやっぱり非常に大変なことになっていらっしゃるというふうに思います。

一方で、各公立の学校に行っているということは、今特別支援学校のほうの子どもたちの数は増えているのか減っているのか。総じて特別支援学校も増えていて、各公立小・中学校、高校も増えているというようなことなのか。ちょっと実態についてと、それからその取り組みをどうされているのかなというのを3点目としてちょっとお伺いさせていただきたいというふうに思います。

〈会長〉

ありがとうございました。

3件ありました。まず最初はいじめの件数の変化ということについて、これはいかがでしょうか。

〈事務局〉

皆さん御存じのように、24年度のところで大津のいじめ事件が起こりまして緊急調査等が行われて、24年度のところではかなりの認知件数が増えました。ですが25年度、まだ文科省の発表がございませんので速報値ということで御了解いただきたいんですが、端的に言いますと減っております。特に小学校のほうの認知件数が減っておるという状況でございます、やっぱり24年度のところはいろんな面でかなり過敏にそういったところ、過敏というよりも細かく見ていって、いじめの疑いがある場合にはそれも件数に入れていたという状況もあるんですが、しっかりアンケート等で把握をして、いじめかいかいじめでないかの判断もした上で認知件数として挙げていらっしゃると思いますので、25年度のところは24年度に比べると特に小学校のほうはかなり減っている状況にあるというふうに御理解いただきたいと思います。また9月上旬のところでは文科省のほうの発表もございま

すので、それにあわせて県の状況についても具体的にお伝えできるのではないかなというふうに思っております。

それから、生徒指導の研修の中身ということでございまして、5カ所、各教育事務所を回りまして、生徒指導主任主事の先生に集まっていただいて研修を行いました。これも研修といいますがやっぱり伝達しなきゃいけないこともあったり、それから研修をしていただくということもあって、伝達と研修と二本立てで一日やっております、特に研修のほうでは午後からスキルアップということで、それぞれのニーズに合わせて特別支援の問題であったりとか、それからいろんな学級集団づくりのことであったりとか、それから新しく主任主事になられた方については主任主事の役割とか、そういったことについて2時間ほど時間を設けて講義をしたり一緒に協議をしたりということで、それぞれの経験年数であったり、主任主事としての経験年数とか関心の度合いに応じて選べるようにして研修をしたりしておりますし、それから文科省のいろんな伝達事項であったりとかそういったものを伝えさせていただいたりというようなことも含めて、研修を行っております。

〈会長〉

続いて3点目、事務局のほうから。

〈事務局〉

お願いいたします。

まず、特別支援学校の生徒の増加の数でございますけれども、平成12年から見ますと624人が今年度965人となっております、これはこの10数年間毎年少しずつ増えております。減少にはなっておりません。

それから、特別支援学級のほうでございますけれども、近いところで平成22年が1,001名、今年度は1,129名という形で、ここも少しずつ数は増えております。

もう一つですけども、通常の学級にいる支援を必要とする子どもたちが学ぶ場として通級指導教室というのがございます。ここでは平成22年が689人でございました。これが年々増えまして、今年度初めて1,000名を超えまして、1,021人という数でございます。通級でこれを学ぶ子どもたちの数が島根県はぐんと伸びているという状況でございます。ですから、インクルーシブ教育で小学校、中学校で学ぶ子どもは増えておりますけれども、それでは特別支援学校の子どもの数が減ったかというところではなく、伸びております。

御承知と思っておりますけれども、学校教育法施行令22の3で、盲・ろう・知・肢・病に通う子どもたちは法で決まっておりますけれども、以前から認定就学者という名称で特別に配慮とか条件が整ったお子さんは学校のほうで学べるということでございましたが、それが今回の改正でそういった子どもたちも特別支援学校も、そして通常の学級もどちらも選べるという選択肢が増えたというふうに捉えていただけたらと思っております。ですから、当初はできたからどんどんどんどん特別支援学校の対象の子どもが学校に行くかというような声もございましたけれども、始まって見たところ特別支援学校の専門性の大事なこともございましてそういうニーズもございますから、それが大幅に減っているということはないと思います。

〈会長〉

教育内容や研修内容についても御質問でしたか、3番目ですね。

〈委員〉

違います、2番目。

〈会長〉

2番目、それでよかったですか。

〈委員〉

いや、2番目再質問ですが、研修の何を訴求、先生方に気をつけろということを研修でやっていらっしゃるのかということがちょっと聞きたかった。

〈会長〉

先ほどプログラムの概要を少しおっしゃいましたね。

〈事務局〉

例えばちょっとこれは今年度なんですけど、ネットパトロール事業を昨年から行っておりまして、昨年1年間のインターネット上のトラブル等の数値も出てまいりましたので、専門の委託業者の方に直接おいでいただいて、そういった状況であったりとか全国的な傾向を踏まえて、対応策についてお話をしていただいたのも今年度の中にはプログラムとして入れてございます。

〈委員〉

わかりました。

例えば生徒に空気を読めというふうに教えているとか、そういうこととか何かその指導のポイントみたいなことを教えていらっしゃるのかなというふうに思ったんで、現場の先生方とか校長先生といろいろお話しすると、やっぱり早期発見が難しいという話はよく聞いておりまして、実際Q-Uとかで把握は努力していらっしゃるんですけどなかなか実態がつかめないという話はよく聞きます。

実際、中学生が一番多いんですけど自我が芽生えるのでいじめが集団化しているという現象がよく、もう先生方もよく御存じのとおりでございます、その子は大抵言えない。いじめられている側は言えないということが往々にしてあって、そこから不登校が始まった事例も幾つか御承知のとおりありますので、やっぱり未然にその防止をするということではもう情報収集が一番であるというふうに思いますし、そのためのQ-Uだとは思いますが、それ以外にも先生と生徒の密着度合いであるとか、それからさっきの自我の芽生えが集団化という話をしましたけど、結局空気感がいじめにつながっていることが多いですね。

ちょっとここで具体的なことを言って恐縮なんですけど、大抵中学校の2年生ぐらいの

いじめの多くはいじめている側が人気者で、いじめられてる側が空気が読めない子みたいなパターンがよくあって、やっぱりなぜいじめが起こるのかということを生徒と向き合っ
てクラスの中で追及しようとなさっている先生というのは少ないというふうに、その中学
校では校長先生からお伺いしたことがありました。なのでやっぱりどういうふうに向き合
うかということをもう少し研修で現場の先生方に重点的に教えられたらいいかなという
ふうには、これは一つの意見で評価とはちょっと関係ないんですけど、そういうふうと思
った次第でございます。以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。

多分研修の中では、そういった今の情報収集も含めて日ごろの生徒との人間関係づくり
をどういうふうにするかということを中心とした研修を進めておられるというふうに
思いますので、今のような御意見も含めてさまざまな角度から生徒からの情報収集、空気
を読むということも含めてですけども、そういったことがなされるといいかなというふう
に思います。

少し時間が迫ってまいりまして、大変皆さんに回すのが難しくて申しわけございません
でした。

委員さん、せっかくでするので何か一言いかがでしょうか。

〈委員〉

いろいろ意見であれと思ったときにこっちの新しいものと照らし合わせていると、ここ
での問題が解決される方向でつくられているなと思ったところもあって、今回はちょっと
言うことがないのではないんですけども、これが改善されてこっちができていいのかなと
思って今回は発言があんまりありませんでした。

1つだけ、意味というか言葉の表記のところだけちょっと1点修正したほうがいいんじ
ゃないかなと思ったのがあって、人権のところの数値目標のところグループ協議や云々
のこういう研修を実施しているというところに、研修のところに「人権に関する」という
のを入れたほうがいいというか、特に最後35ページの表にしたときに、一覧で見たとき
に何の研修かがわからないのでという素朴な指摘をしておきます。

〈会長〉

ページの中に置けばわかるけれども、数値の表にまとめたときに番号を一々手繰らな
きゃいけないということがありますので、ぱっと表だけ見たときにもその意味がわかるよ
うにというような御指摘だと思います。そのとおりだなと思います。工夫いただければいい
かなというふうに思っております。ありがとうございました。

もう少し議論のあるところもあるかもしれませんが、34ページの白紙1枚にしてはた
くさんの意見をいただいたというふうに思いますので、事務局のほうでまたおまとめいた
だきまして、この総合教育審議会の25年度実績に対する意見として議会のほうにも御報
告をいただければというふうに思っております。御協力ありがとうございました。

そうしましたら、申しわけありませんがこれで議論のほうは閉じさせていただきます、

報告のほうに移らせていただきたいと思います。大変駆け足になって申しわけありませんが、今話に出ました第2期のしまね教育ビジョン21について、その後の経過も含めて事務局のほうから御報告をお願いいたします。

〈事務局〉 （配付資料により説明）

〈会長〉

ありがとうございました。

御質問、御意見いただきたいところですが、済みませんが報告事項を少しまとめていただき、最後に御意見、御感想をいただきたいと思います。

資料の3に基づきまして、今度はしまねの学力育成プランというところを御説明をお願いいたします。

〈事務局〉 （配付資料により説明）

〈会長〉

ありがとうございました。非常に重要な島根の学力育成のための推進プランというのを御説明いただいたところです。

報告事項の3番目まで行ってしまいたいと思いますが、最後は教育委員会のことについてでございます。

事務局のほうからお願いします。

〈事務局〉 （配付資料により説明）

〈会長〉

ありがとうございました。

かなり性質の違うものを3つ並べてしまいましたけれども、まとめて御質問や御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。結構難しい問題もあるし、これから後の会議に回したほうがいいのかもあるかもしれません。この場でお出しいただいたほうがいいのかあればお願いいたします。

どうぞ。

〈事務局〉

島根県の場合は、教育長の任期は30年の3月までということですので、そのままでは3年間は現行のままの形ということになります。

〈会長〉

お願いいたします。

〈委員〉

済みません、ほぼおおむね理解はしてたんですが、ちょっと。

今後は例えば大綱とかビジョンのようなもの、大綱、今ここに大綱と書いてあるんですが、総合教育会議で決めていくということはほぼおおむね知事とか首長と教育委員会が決めていくというようなニュアンスですよね。そうすると、要はこういう各県、市町村に設けられているような、ここで言うと正式名称総合教育審議会、よそで言うと教育政策審議会とか、こういう審議会形式の委員会というのはなくなっていくということなんですか。位置づけ的にどうなるんですか。ちょっとここが知りたいです。

〈事務局〉

大綱というのは、基本的にはこのうちでいうビジョン、教育振興基本計画とは別のものがございますので、この教育基本計画はこの審議会を活用してつくっていくことになります。

大綱は知事が定めるということになっており、この計画を大綱と位置づけるかどうかを判断することになります。

〈委員〉

首長が諮問する場所と協議を図る場所が分かれるということですね。大綱は協議ですよ。教育委員会を集めて、総合教育会議を招集して協議を図るわけですよ。こういうビジョンとかこういうのは諮問されるわけですよ、我々に。だからそういう今までどおり2つのことが似たようなことで出てくるということなんですかねということがちょっと聞きたかったんです。

〈事務局〉

首長が大綱をつくるときに諮問をするわけではありませんけれども、どういうふうにするかというのはこれからになりますが、恐らく大綱ではなく教育基本計画をつくるに当たっては諮問、答申という従来と同じ形になろうかと思います。

〈事務局〉

お尋ねのこの審議会は教育委員会として大切なことを諮問したり今のように毎年度の評価をまとめたりするので、なくなることはございません。

あくまで大綱はそれを使うかどうかは別として首長が定めるものですからこの審議会はずっと役割はあるということでございます。

〈会長〉

ありがとうございました。

首長さんのイニシアチブが発揮できる余地を残した制度というふうに考えればいいでしょうね。

いかがでございましょう。

なかなかおもしろい話題がたくさんあると思うんですけども、ここで議論する時間を残すことがなかなか私のほうでできませんでしたので、申しわけないなというふうに思

っております。

事務局のほうでまだ御連絡が幾つかあるようですので、お返しをして事務局のほうから御報告をいただきたいと思ひます。お願ひします。

〈事務局〉

御審議ありがとうございました。

私のほうから、1点ばかり委員の皆さんにお断りをしておきます。

今日議論いただきました議事録についてでございます。事務局のほうで作成をいたしまして、後日委員の皆様にお届けをいたします。確認をいただきました後に、委員の皆様のお名前は伏せて県のホームページのほうに公開をしたいというふうを考えておりますので、御了解いただきますようお願ひをいたします。以上でございます。

〈会長〉

ありがとうございました。

ほかにはございませんので、事務局にお返しをして終わりにしたいと思ひます。

毎度のことですが、不手際でうまく皆さんに御発言いただけませんでしたことをおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

それでは、お返しします。